研究ノート

日本におけるコミュニティ放送局普及過程の図解の試み

山田　晴通・吉田　達

はじめに

日本におけるコミュニティ放送局の概況については，別稿（山田，2016）の冒頭を参照されたいが，1992 年度に最初の 1 局（「FM いるか」1992 年 12 月開局）の放送が始まって以来，開局数は拡大の一途をたどっており，2015 年度末（2016 年 3 月末）の時点で 298 局のコミュニティ放送局が放送中である[1)]。

本稿は，1992 年度以来の各年度末における放送中の局数を地域別に集計し，その推移を図解，すなわち，解りやすく図として表現する作業についての報告である。この作業を通して，コミュニティ放送局の普及過程における，時期ごとの伸長の変化や，その地域的差異の把握を試みる。

Ⅰ　データの構成

一般的に放送局は，順調に進行した場合には，その地域を管轄する総合通信局（ないし総合通信事務所）が，免許申請者に対してまず仮免許を付与し，これに基づいて試験放送が行なわれる。次に本免許が付与され，その後に本放送が開始されると，これを正式開局と称する。逆に廃局に至る場合には，放送が維持された状況で廃局の手続きが準備され，停波，廃局が順次，ないし同時に行なわれるといった流れになることもあれば，事業者が破綻して責任の所在が曖昧になり，手続きがとられないまま放送が停波し，放置されるという事態も起こり得る[2)]。そのような場合でも，免許自体が有効なままであれば，一定の期間にわたって停波した状態を経て放送が再開されるという場合もあり得るし，事業者が適切に放送休止を届け出て，その後に放送が再開されるという場合もある。こうした制度の枠組を踏まえ，本稿の検討においては，免許の状態に関わらず，各年度末において放送が止まっている状態になっていると判断された放送局は，放送中としては数えないこととした。

本稿では，都道府県ごとに，前年度末において本免許に基づく放送を行っていた放送局の数に，当年度中に新たに本免許に基づく放送を開始して開局した放送局数を加え，当年度中

に放送休止に至ったとする信頼すべき記述が見出せる放送局数を免許状況のいかんに関わらず減じて，当該年度末における放送中の局数とした[3)]。［表］

表　各年度末における放送中の局数

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
北海道	1	2	5	5	9	10	11	12	13	15	15	16	19	21	23	23	25	25	25	26	26	26	26	27
青森県	0	0	0	0	0	1	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5
岩手県	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	3	3	3	4	4	5	7	7	7
宮城県	0	0	0	1	1	3	4	6	6	6	6	6	6	6	5	6	6	6	7	7	7	8	9	10
秋田県	0	0	0	0	0	0	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	5	5	6
山形県	0	0	0	1	1	1	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	5	5
福島県	0	0	0	0	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6
茨城県	0	0	0	0	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	3	4	4	4	4	6	6	7
栃木県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
群馬県	0	0	0	0	0	2	3	3	3	3	3	3	3	4	4	5	6	6	6	7	7	7	7	7
埼玉県	0	0	0	0	1	1	2	2	2	2	2	2	2	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	5
千葉県	0	0	0	1	1	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	5	5
東京都	0	0	1	2	3	6	9	9	9	9	9	10	11	11	11	12	12	12	11	11	11	10	10	10
神奈川県	0	1	4	4	7	8	8	8	9	9	10	10	10	10	10	10	10	12	13	13	13	13	13	13
新潟県	0	0	1	2	3	5	7	8	8	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	12
富山県	0	0	0	1	2	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5
石川県	0	0	0	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5
福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3
山梨県	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4
長野県	0	0	0	1	1	1	2	2	2	4	4	4	4	4	5	5	5	5	6	6	7	8	8	8
岐阜県	0	0	0	0	0	1	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4
静岡県	0	0	1	1	2	3	6	7	7	7	7	7	7	8	8	8	9	9	9	9	9	12	12	12
愛知県	0	1	1	1	1	2	4	4	5	5	6	6	6	7	8	9	9	8	8	8	9	10	10	10
三重県	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	2	2	3	3	3	3	3	3	4	4
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3
京都府	0	0	0	2	2	2	3	3	3	3	4	4	4	4	4	5	5	6	6	6	6	6	6	6
大阪府	0	1	1	2	5	5	6	6	6	6	6	6	6	7	7	8	8	8	8	9	9	9	9	8
兵庫県	0	0	0	1	4	6	7	7	8	9	10	10	10	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	12
奈良県	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
和歌山県	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	3	4	4	4	4	5	5	5
鳥取県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2
島根県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
岡山県	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	4	5	5	5	5	5	5
広島県	0	0	0	0	0	0	1	2	5	5	5	5	4	4	4	4	4	5	5	6	6	6	6	6
山口県	0	0	0	0	1	1	2	2	2	2	3	4	6	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7
徳島県	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
香川県	0	1	1	1	5	5	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2
愛媛県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
福岡県	0	0	0	0	1	1	2	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	6	4	4	6	6	6	6
佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	2	2
長崎県	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	3	3	5	5	6	6	7	7	7	7	7
熊本県	0	0	0	0	1	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3
大分県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	2	2	3	3	3	3
宮崎県	0	0	0	0	0	0	2	2	2	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	3	3	4	4	4
鹿児島県	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	5	6	7	8	8	10	11	12	12
沖縄県	0	0	0	0	1	2	2	2	2	3	5	4	6	6	7	9	10	12	12	14	16	16	16	17
全国計	1	6	15	27	64	87	118	132	141	154	164	168	176	190	201	218	226	237	244	254	269	282	287	298

Ⅱ　総合通信局・事務所ごとにみた放送中の局数の経年変化

各年度末における放送中の局数の推移を，総合通信局・事務所ごとにグラフ化しても，その含意は直感的には読み取りにくい。［図 1］

そこで，2015 年度末の値を 1 とする比率の推移で表すと，地域間の普及プロセスの違いが顕著に読み取れる。こちらには，全国合計の値と，まったく均一のペースで増加が進んだ場合に当たる直線（以下，均一直線）を加筆してある。［図 2］

まず，全国合計の値の推移を見ると，1996 年度のあたりで均一直線と全国合計のグラフが交差し，連続量であれば変曲点に相当するような変化のあったことが示唆される。コミュニティ放送の歴史において，1995 年の阪神・淡路大震災が，コミュニティ放送の存在意義に社会的な注目を集め，ひとつの大きな転換点となったことは，しばしば指摘されている（田村・染谷，2005，p. 37：金，2012，p. 36：北郷，2013，p. 247）。臨時災害放送局の導入も阪神・淡路大震災のときからであり，その経験が，直接の被災地であった兵庫県南部やその周辺地域に相次いでコミュニティ放送を普及させる契機となり，また全国的にも，当時まだ新しい制度であったコミュニティ放送の意義を広く普及させた。

阪神・淡路大震災後のコミュニティ放送局の開局ブームは，おおむね 1998 年まで続いたものと見られる。1998 年以降のデータに限って，同様のグラフを作成すると，全国値と均一直線は驚くほど一致する。つまり，ブーム以降のコミュニティ放送局数は，全国合計で見る限り，ほとんど単純な等差級数のように推移してきたのである。これは，阪神・淡路大震災に匹敵するような強い衝撃を与える現象が，その後はなかったことを意味している[4)]。［図 3］

次に総合通信局・事務所ごとの折れ線に注目すると，地域によってコミュニティ放送の普及の進捗には違いが生じていることが明らかになる。すべての折れ線は，終点となる 2015 年度末の数値が 1 となって収斂する，全国値や均一直線よりも上に外れてグラフが推移しているということは，早い時期に局数の増加が進み，その後の増加がさほどではないことを意味する。最も極端に上方に外れている四国は，2015 年度末の時点で 6 局が放送中であるが，1996 年度末の時点で既に 6 局が開局していた。その後，廃局や開局がそれぞれ 3 件ずつあったが，結果的に放送中の局数はほとんど変わらず，停滞し続けた。

逆に，折れ線が下方に外れている九州，沖縄は，ある時期まで普及が遅れていた地域で，その後に局数の増加をもたらす事情が生じた事例である。また，東北は，阪神・淡路大震災後に宮城県などでコミュニティ放送局の普及が進み，いったんは均一直線より上方の位置にあったが，その後下方へ移り，近年に至って再び普及が急展開したと解釈できる。3 地域それぞれについて，均一直線からの乖離が最も大きいと見なせる時期はそれぞれ異なっており，

図１　総合通信局・事務所ごとにみた放送中の局数（実数）

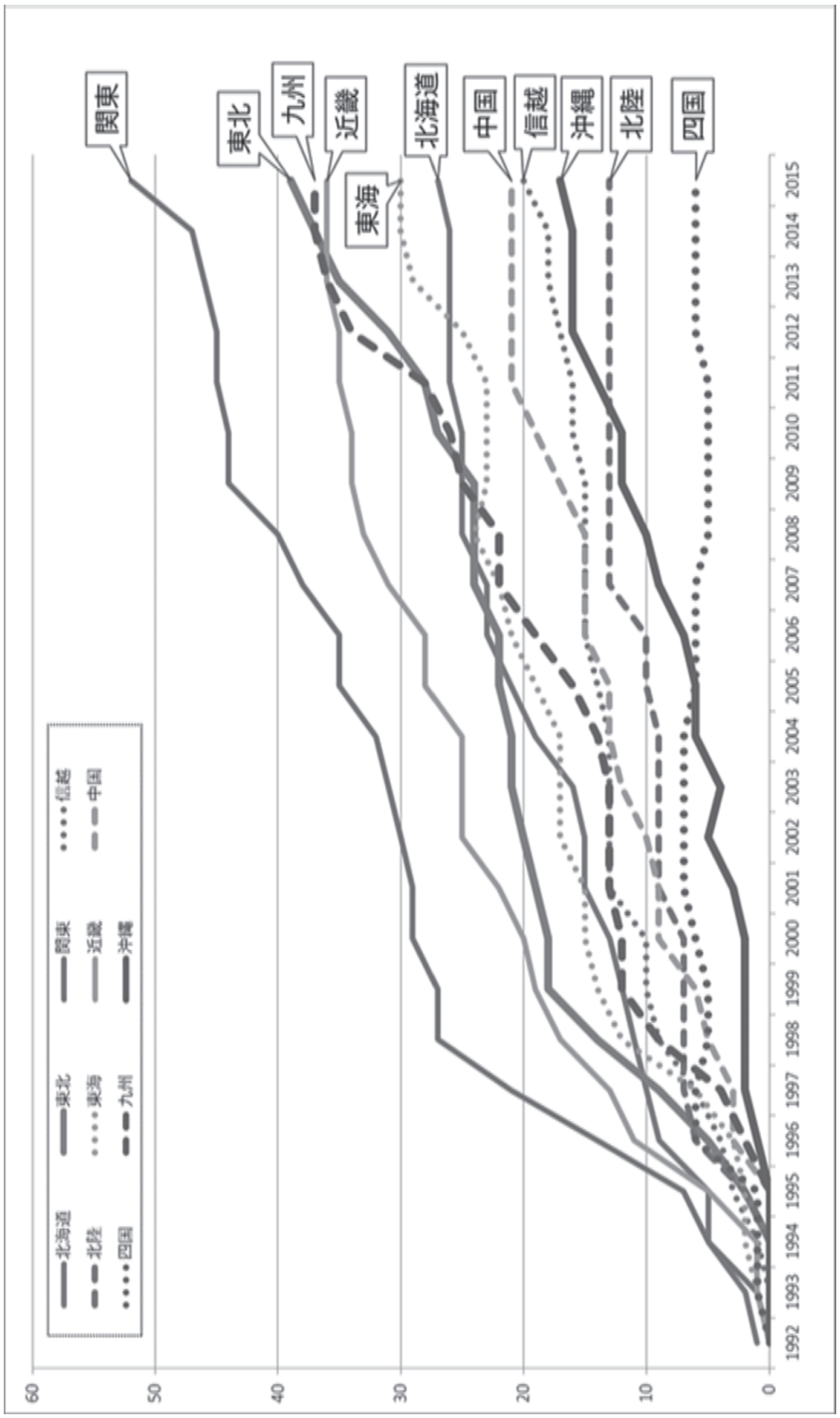

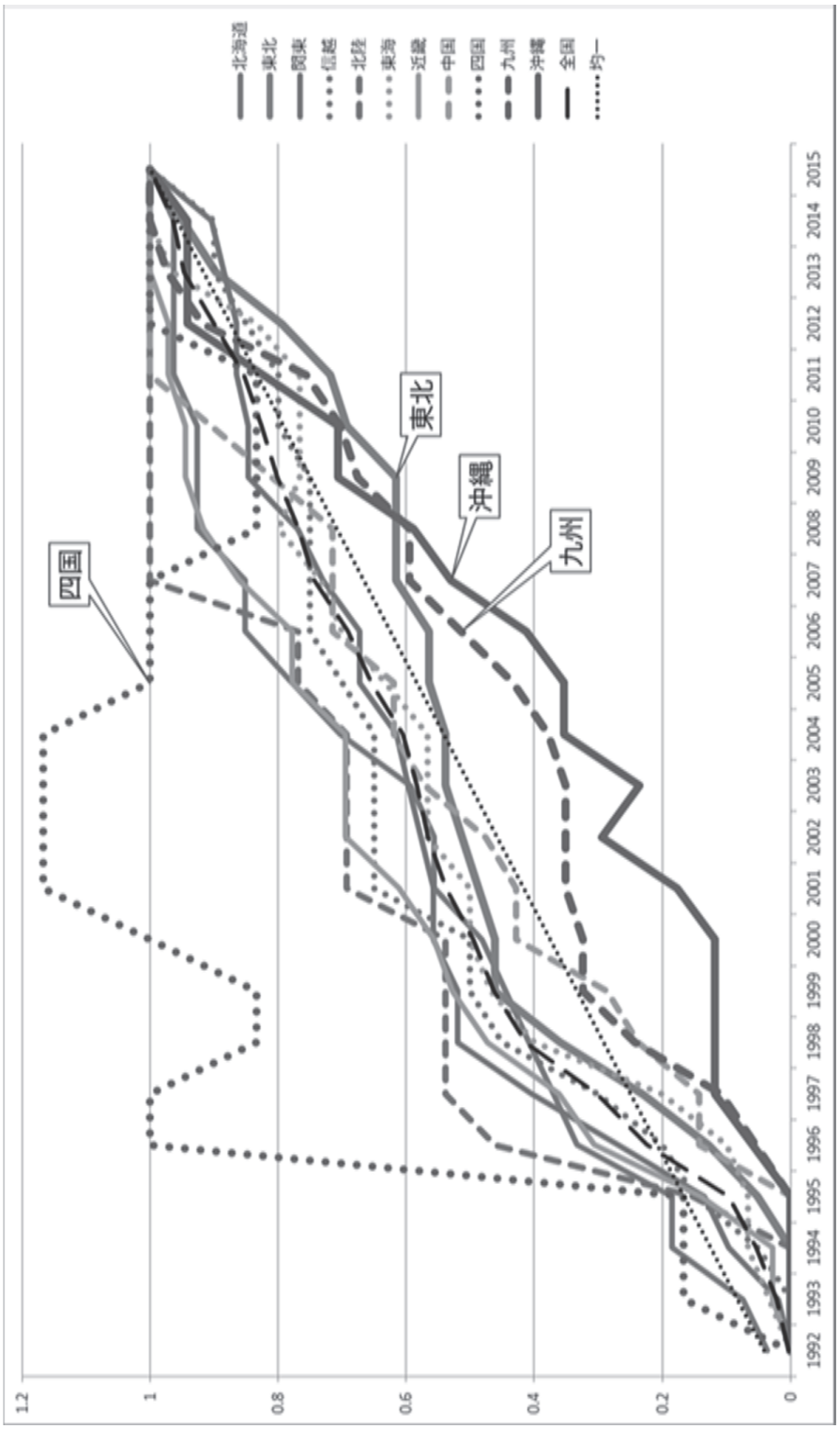

図２　総合通信局・事務所ごとにみた放送中の局数（2015 年度末を１とする比率：1992 年度末起点）

図３　総合通信局・事務所ごとにみた放送中の局数（2015 年度末を１とする比率：1998 年度末起点）

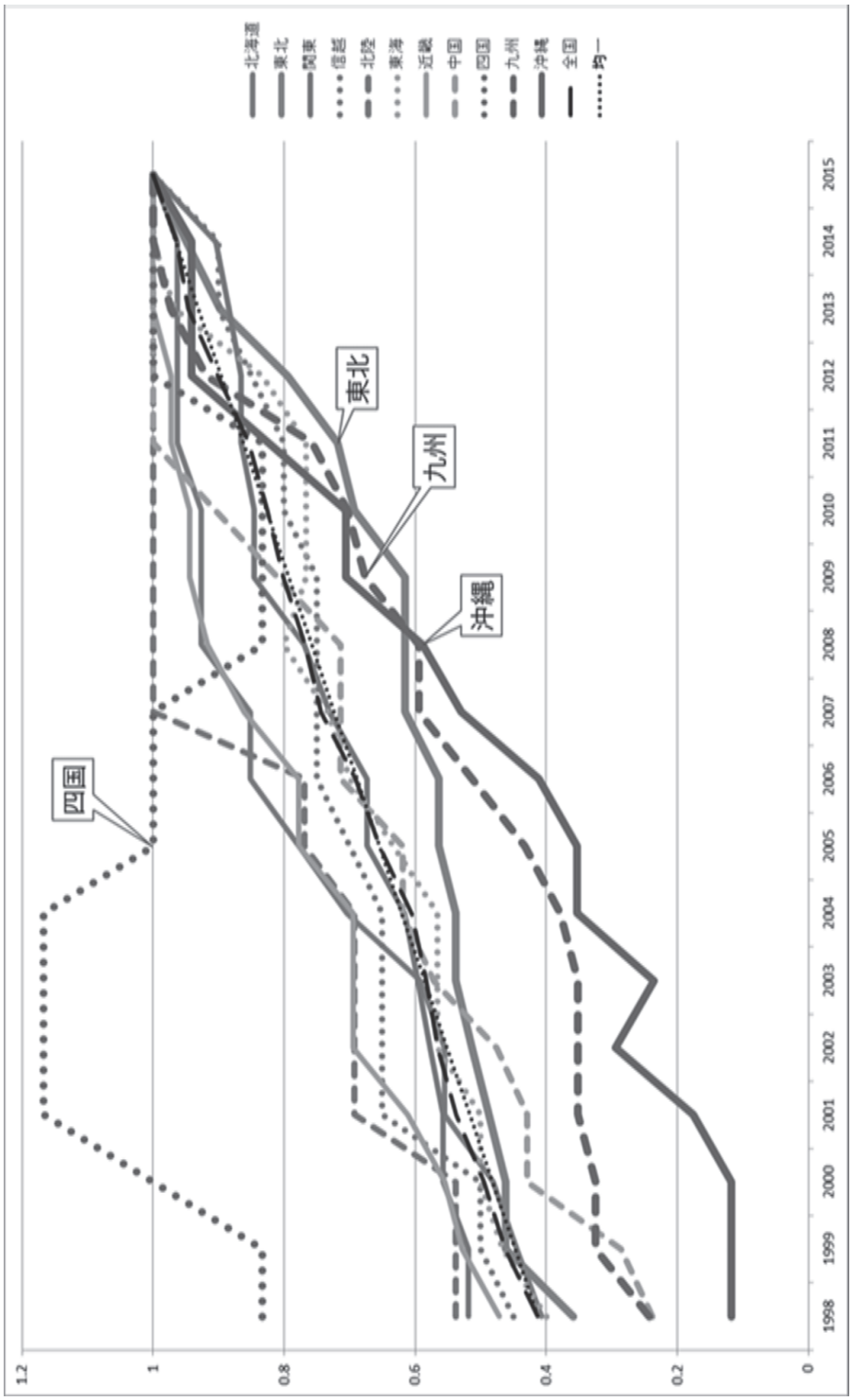

九州では 2003 年から 2005 年にかけて乖離が最も大きく，沖縄では 1999 年から 2006 年にかけてのやや長い期間にわたって低迷が続いていたが，東北では，2005 年ころから下方への乖離が進んで 2010 年前後に最も大きくなり，その後，局数が急増して現状に至っている。

このうち，九州については，2006 年から鹿児島県で NPO 法人によるコミュニティ放送局のネットワーク化の取り組みがはじまり，以降，各地でコミュニティ放送の新設が進んだという経緯がある[5)]。また，沖縄については，別稿（山田，2015）で検討したように，2000 年前後における全国的なコミュニティ放送の開局ブームの際には，沖縄の起業家にはリスクが大きく手が出せなかったコミュニティ放送局が，特に初期投資費用の低下傾向によって開局しやすくなってから，遅れたブームが起こったものと理解される（山田，2015，p. 198）。

東北については，まず，1995 年の阪神・淡路大震災の後，1990 年代後半の全国的なコミュニティ放送開局ブームの際に，宮城県や福島県を中心に開局が続き，均一直線よりも上に外れる位置に立ったが，2000 年代半ば以降は開局のペースが鈍化し，総合通信局別に見ても，最も下方へ外れる位置まで落ち込んだ。しかし，2011 年の東日本大震災の後には，再び増加のペースが上がり，2015 年に至っている。

東日本大震災に際して，東北各県や茨城では，のべ 30 局に及ぶ多数の臨時災害放送局が立ち上がったが，その中には，現に放送中であったコミュニティ放送局が移行したものや，コミュニティ放送局設立を模索して取り組まれていたミニ FM 局の活動をもとに開局した例もあった[6)]。被災後の復興の過程にこれら各局が貢献したことを通して，平時からコミュニティ放送が存在することの重要性が広く再認識された。他方では，臨時災害放送局を起点として，新たにコミュニティ放送局を開設しようという動きが出ながら，様々な事情から，結果的にこれを断念したという事例もあり，また，本来なら一時的な措置であるはずの臨時災害放送局という位置づけのまま，長期にわたって放送を継続している例も出るなど，制度の趣旨や運用を巡って議論が続いている。

いずれにせよ，2011 年の東日本大震災が，東北地方におけるコミュニティ放送の開局ラッシュをもたらした，と単純には言えないとしても，震災の影響が開局への動きに追い風となっていることは明確に見てとれる。

Ⅲ　都道府県別にみた普及過程の特徴

次に，より細かく地域間の差異を探っていくために，都道府県別の検討を試みる。山田（2015，p. 190）では，2013 年 10 月 1 日時点におけるコミュニティ放送局の全国的な普及状況を，放送中の局数を人口と面積で除した値を，全国および都道府県ごとに算出して図示した。具体的には，放送中の局数を，横軸に人口百万人あたりの値，縦軸に面積百平方キロメートルあたりの値をとった，散布図として表示した。これは，仮に面積が同等のふたつの地

域があったとすれば，人口が多い地域の方が経営を支える市場規模が大きいと考えられること，また，仮に人口が同等のふたつの地域があったとすれば，面積が広い地域の方が市場となる都市が散在し，より多くの局が成立すると考えられることを踏まえている[7)]。

これは一時点のデータによるものであったが，この図示方法に準じて，制度開始以来の各年度末における散布図を作成して比較することとした。放送中の局数については，上述の通りであるが，都道府県および全国の人口については，国勢調査のデータを，実施年の年度末およびその前後2年ずつの人口と見なした。つまり，たとえば1998年から2002年の5カ年については，2000年国勢調査の人口の数値を用いて計算した。また，面積については，ある程度の増減はあっても誤差範囲内と考え，全期間を通して2015年のデータに拠った。

散布図の作図にあたっては，各年度末の単一時点における分析を行なうためには縦横軸の尺度はその時々の最大値に準じて変化させた方が傾向を読み取りやすい。しかし，時系列での変化を読み取ろうとする場合には，尺度がいたずらに変化しない方が望ましい。具体例で示せば，例えば，全国で27局が放送中であった1995年度末当時（A）と，298局が放送中である2015年度末（B）を，尺度を揃えずに図示すると，それぞれの時点における特徴は読み取れても，両者の関係は分かりにくい。そこで，尺度を揃えて，2015年度末（B）と同じ尺度で1995年度末を示すと（C），この間の大きな変化が一目瞭然となるが，その分，1995年度末当時の一時点の分析には困難が生じるが，これはやむを得ない。分析に際しては，必要に応じて尺度を固定した散布図と，尺度を変化させた散布図を併用すべきだということである。［図4（A）（B）（C）］

なお，尺度を固定した場合，人口に急激な変動がないと考えれば，各都道府県の散布図上の位置は，原点を通る直線上を，局数が増えれば右上へ，減れば左下へ移動することとなる。

すべての年度末について図を示すことは煩瑣に過ぎるので，以下では，1995年度末以降，5年ごと，2015年度末までの5時点について散布図を提示し，その含意を検討する。前章での検討と重ね合わせるなら，1995年度末は阪神・淡路大震災の直後，2000年度末は阪神・淡路大震災によるブームが一巡した時期，2005年度末はブームに乗り遅れた九州や沖縄などの乖離が最も大きくなっていた時期，2010年度末は東日本大震災の直前，2015年度末は現況ということになる。

全国で27局が放送中であった1995年度末には，人口あたりでは香川県が，面積あたりでは神奈川県が突出した位置を占めていた。しかし，この時点で都道府県別の放送中の局数の実数では，北海道5局，神奈川県4局に続いて東京都，新潟県，京都府，大阪府が2局であり，実は香川県には1局しか開局していなかった。つまり，香川県の突出は，もっぱらその人口規模の小ささによるものであった。全国的にも放送中の局数は限られており，固定尺度でみれば，各都道府県の位置も実質的な違いはなく，偶然の要素で相対的な位置が決まっていると思われる面も強い。したがって，尺度を変化させた図から過剰な意味の読み取りをす

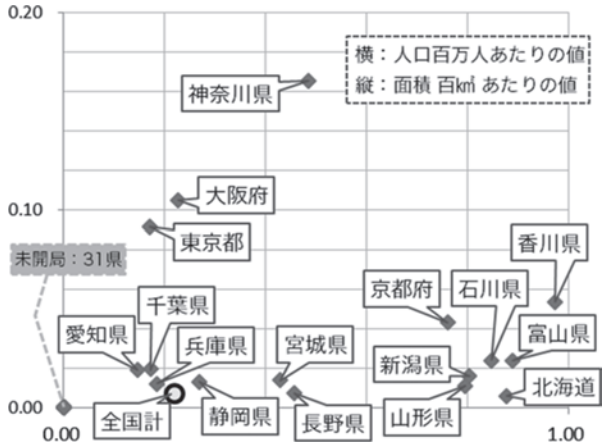

図 4（A）　放送中の局数に関する散布図【1995 年・尺度最適化】［x：人口，y：面積］

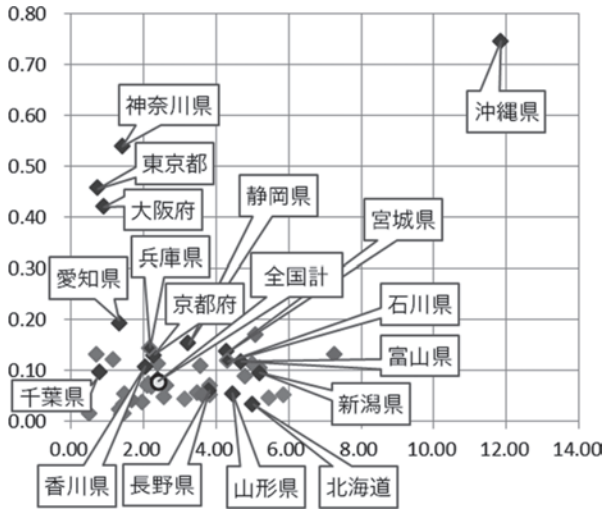

図 4（B）　放送中の局数に関する散布図【2015 年・尺度固定】［x：人口，y：面積］

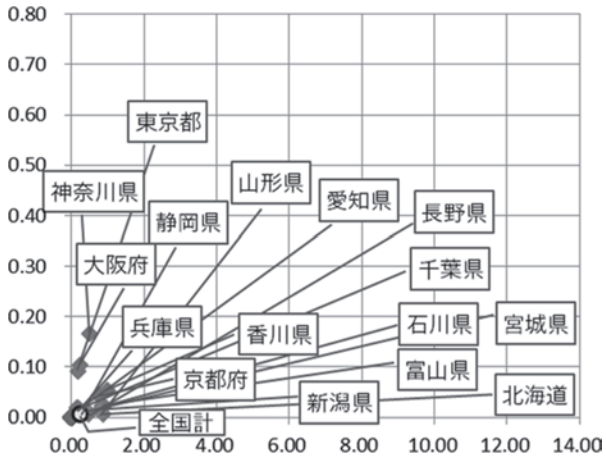

図 4（C）　放送中の局数に関する散布図【1995 年・尺度固定】［x：人口，y：面積］

るのは危ういと判断される。

開局ブームを経て，全国で 141 局が放送中であった 2000 年度末には，人口あたりでは引き続き香川県が，面積あたりでは東京都が突出した位置を占めつつ，神奈川県と大阪府がこれに次ぐ位置づけを占め，これら 3 都府県における普及の進捗が示唆されている。この時点で都道府県別の放送中の局数の実数は，北海道 13 局，東京都と神奈川県 9 局に続いて，新潟県と兵庫県 8 局，静岡県 7 局，宮城県と大阪府 6 局であり，香川県は 4 局が開局していた。北海道は絶対数の上では最も多くの局が放送中であったにもかかわらず，この散布図上では目立った位置にない。また，阪神・淡路大震災を受けて 8 局が開局していた兵庫県も，人口，面積ともに一定以上の規模の県であり，東京都，神奈川県，大阪府のように人口密度が極端に高い類型に入る都府県でもないことから影響が目立ちにくく，突出した位置づけにはなっていない。［図 5］

全国で 190 局が放送中であった 2005 年度末には，人口あたりでは廃局などによって放送中の局数が減じた香川県に代わって沖縄県が突出した位置に出て，面積あたりでは東京都の突出した位置に神奈川県と大阪府が続く位置づけが変わらなかった。この時点で都道府県別の放送中の局数の実数は，北海道 21 局，東京都 11 局に続いて，新潟県 10 局などであり，沖縄県はこれらに次ぐ 6 局が開局していた。北海道では開局が進み，散布図上でも沖縄県，山口県，新潟県に次ぐ，人口あたりの普及率へと移動している。［図 6］

全国で 244 局が放送中であった 2010 年度末には，人口あたりで沖縄県の突出ぶりが大きくなっただけでなく，面積あたりでも東京都，神奈川県，大阪府などと肩を並べる続く位置に達した。この時点で都道府県別の放送中の局数の実数は，北海道 25 局，神奈川県 13 局に続いて，沖縄県 12 局，東京都と兵庫県 11 局，新潟県 10 局，静岡県 8 局，愛知県と大阪府 7 局などであった。鹿児島県では NPO 法人が運営する局を中心に開局が進み，散布図上でも沖縄県に次ぐ，人口あたりの普及率へと移動している。この時点で，鳥取県と佐賀県にも放送中の局が存在するようになったため，コミュニティ放送局が未開局で，散布図の上で原点に留まったままの県は，栃木県だけとなった。［図 7］

全国で 298 局が放送中であった 2015 年度末には，人口あたりでも，面積あたりでも，沖縄県の突出ぶりが拡大し，面積あたりでは圧倒的に突出した位置に達した。この時点で都道府県別の放送中の局数の実数は，北海道 27 局，沖縄県 17 局に続いて，神奈川県 13 局，兵庫県，新潟県，鹿児島県 12 局などであった。また，栃木県に新たに 1 局が開局し，原点に留まる県はなくなった。［図 4（B）］

おわりに

本稿では，放送中のコミュニティ放送の局数の経年変化を，総合通信局・事務所ごと，お

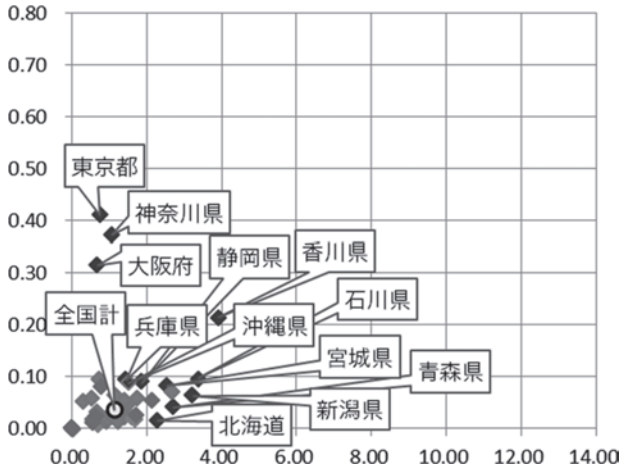

図５　放送中の局数に関する散布図【2000 年・尺度固定】［x：人口，y：面積］

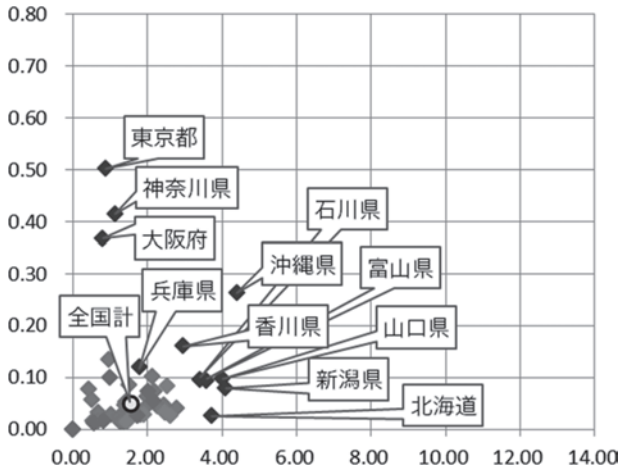

図６　放送中の局数に関する散布図【2005 年・尺度固定】［x：人口，y：面積］

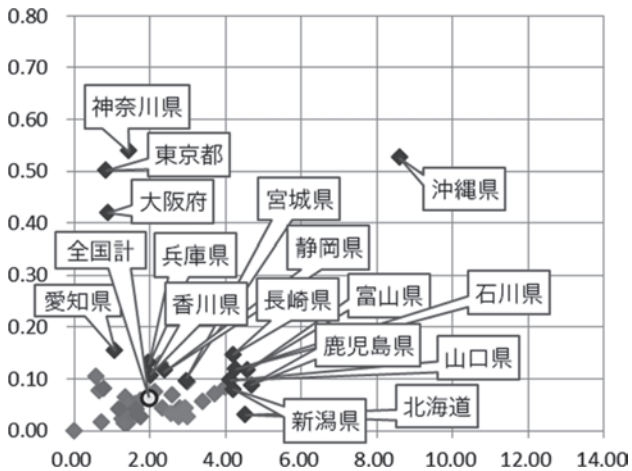

図７　放送中の局数に関する散布図【2010 年・尺度固定】［x：人口，y：面積］

よび，都道府県ごとにみて，どのように図示できるかを試みた。前者からは，大局的な地方ごとの局数の変化を通じて，それぞれの地域が抱える事情を読み取ることができた。また，後者からは，より細かい動向を読みとる糸口が提示された。

後者の一時点分析においては，他の都道府県との関係で，同じような位置づけに配される都道府県のグループ（例えば，東京都，神奈川県，大阪府）に一定の類似した動向を認めることが可能である。また，経年変化を追えば，沖縄県のように，相対的な位置を劇的に変化させていった例も見いだされ，ある一時点において他の都道府県と同じような位置づけであっても，永続的にそうであるとは限らないことが示される。

コミュニティ放送が今後の放送行政の中でどのように位置づけられ，運用されていくのか，また，新たな技術などとの連繋や防災行政などとの関係での位置づけの見直しなどがどのように進んでいくのかは予断を許さない。将来にわたって，大きなインパクトを与える何らかの変化がコミュニティ放送制度に生じた時，本稿で提示した単純な手法が，変化を客観的，量的に捉えることに資するのではないかと期待するものである。

注

言及されているウェブサイトの最終確認は，2016 年 11 月 3 日に行なった。

1）局数などは，Wikipedia 日本語版の「コミュニティ放送局一覧」を手掛かりに，ウェブ上で検索を行なった結果を踏まえている。

総務省が公開している「放送を巡る諸課題に関する検討会（第 5 回）」（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/housou_kadai/02ryutsu07_03000114.html）の配付資料のひとつである「コミュニティ放送の現状」（p. 3）は，「平成 28 年 2 月現在，47 都道府県において 298 局が開局」としているが，以降，年度内に「エフエムこしがや」（越谷市）が 3 月 26 日に開局し，その一方で，「FM わぃわぃ」（神戸市長田区）は，3 月 31 日に地上波の放送を停止して，インターネット放送へ移行した。

その後は，「渋谷のラジオ」（東京都渋谷区：2016 年 4 月 1 日開局），「エフエム舞鶴」（舞鶴市：4 月 18 日開局），「SOO Good FM」（曽於市：4 月 29 日開局），「Radio Mix Kyoto」（京都市北区：5 月 22 日開局），「FM たんと」（大牟田市：7 月 9 日開局），「ぎのわんシティ FM」（宜野湾市：8 月 2 日開局）が，本稿加筆時点の 2016 年 11 月末までに，新たに開局した。他方，7 月 21 日には，「やまがたシティエフエム」（山形市：2002 年 10 月 21 日開局）が放送を終了し，翌日付で廃局している。なお，この間，「愛知北エフエム放送」（犬山市：2006 年 7 月 7 日開局）は，2016 年 9 月にいったん放送を休止し，その後，試験放送を経て 11 月に本放送を再開している。

2）このような場合，理論上は，放送が停止していても免許は生きていることになるが，行政側が免許の取り消し手続きを積極的に起こさなければ，5 年ごとの一斉再免許の際に，更新手続きがなされずに免許が失効するという運びとなる。

3）「信頼すべき記述」とした典拠をいちいち列挙することはしないが，開局については，各局の公式ウェブサイトの記述や，新聞記事データベース類の検索でヒットした新聞記事に拠ってい

る。廃局なり放送中止については，インターネット上の検索でヒットした各総合通信局のプレスリリース，新聞記事データベース類の検索でヒットした新聞記事，事業者が組織としては存続している場合における公式ウェブサイトの記述などがこれにあたる。

既に廃局した例の中には，年度末の 3 月 31 日まで放送を行った上で，4 月に入ってから正規の廃局届出をしている例があるが，これらは前年度において放送休止に至ったものとして扱っている。これに該当する「エフエムさかい」（堺市）については山田（2016）の注 11，「FM わぃわぃ」（神戸市長田区）については同じく注 26 などを参照されたい。

4）1995 年の阪神・淡路大震災以降では，東日本大震災以外にも，新潟県中越地震（2004 年），新潟県中越沖地震（2007 年），熊本地震（2016 年）などに際に，コミュニティ放送局や，それに関連しての臨時災害放送局についての議論が起こってきた。

5）鹿児島県における「おおすみ半島コミュニティ放送ネットワーク」の取り組みについては，とりあえず，客観的な立場からの報告として小内（2014），当事者からの議論として大山（2007）を参照。この取り組みは，直接連動していないものも含め，鹿児島県内におけるコミュニティ放送局新設への各地の取り組みに影響を与えたものと思われる。

6）東日本大震災における臨時災害放送局の取り組みについては，震災直後の状況を踏まえた報告として市村（2012），少し時間を置いた議論として大内（2015）を参照。東日本大震災は，臨時災害放送局の制度が運用され始めて以降，最も多くの局が設置された災害であり，震災から 5 年以上が経過した 2016 年 8 月現在も放送を継続している例が各地に散見される。

7）例えば，北海道と兵庫県は，人口はほぼ同水準であるが，面積には 10 倍近い開きがある。前者の方が，一定水準の都市がより多く散在すると考えられ，より多くのコミュニティ放送が成立すると推認される。実際，北海道で放送中の局数が 27 局であるのに対し，兵庫県は 12 局と半分以下に留まっている。

また，神奈川県と佐賀県は，面積はほぼ同水準であるが，人口には 10 倍以上の開きがある。前者の方が，コミュニティ放送を経営的に支えることが可能な都市がより多く散在すると考えられ，より多くのコミュニティ放送が成立すると推認されるが，神奈川県で放送中の局数が 13 局に対し，佐賀県は 2 局と大きく差が生じている。

もちろん，これらの事例は恣意的に都道府県を選んでいるわけであり，必ずしもこうした傾向が貫徹していると一般化できるわけではない。特に，例えば人口が同じで面積が 10 倍ならどの程度まで局数が増えるのか，あるいは逆に，面積が同じで人口が 10 倍ならどうか，といった方向での議論を詰めて行くには，質量ともに不十分なデータしか存在していない。

文　献

市村　元（2012）：東日本大震災後 27 局誕生した「臨時災害放送局」の現状と課題．関西大学経済・政治研究所　研究双書 第 154 冊『日本の地域社会とメディア』pp. 115–146.

大内斎之（2015）：社会的コミュニケーション回路分析による臨時災害放送局の概念化．現代社会文化研究（新潟大学），61，pp. 311–328.

大山一行（2007）：わがえん町の NPO ラジオ局：地域づくりをめざす「おおすみ FM ネットワーク」の試み．鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報，4，pp. 58–62.

小内純子（2014）：コミュニティ放送局の推移と今日的状況：2003 年以降を中心に．社会情報（札

幌学院大学），23-1，pp. 1-20.
北郷裕美（2013）：災害時メディアとしてラジオが果たす役割 試論：コミュニティ放送の事例を中心に．札幌大谷大学社会学部論集，1，pp. 231-260.
金 千秋（2012）：阪神・淡路大震災から東日本大震災へ多文化共生の経験をつなぐ：地域における多言語放送が多文化共生社会構築に果たせる可能性．GEMC journal：グローバル時代の男女共同参画と多文化共生（東北大学グローバル COE「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」），7，pp. 36-47.
田村紀雄・染谷 薫（2005）：多様化するコミュニティ FM 放送．人文自然科学論集（東京経済大学），119，pp. 31-50.
山田晴通（2015）：沖縄市におけるコミュニティ放送の沿革と現状．コミュニケーション科学（東京経済大学），41，pp. 187-206.
山田晴通（2016）：類例の少ない組織形態（株式会社，NPO 法人以外）の事業者が運営するコミュニティ放送．コミュニケーション科学（東京経済大学），44，pp. 3-26.

謝辞

本稿は，山田と吉田の共同作業として行なった分析であるが，考察に際しては，山田が 2014 年以来断続的に取り組んできた，各地のコミュニティ放送局への訪問，聞き取り調査の成果を踏まえており，その意味では，山田がこの間に発表してきた成果（山田，2015，2016）と連続するものである。個々のお名前は挙げないが，現地調査にご協力をいただいた各地のコミュニティ放送関係者や，行政側の防災関係者の皆さんに，深く感謝を申し上げる。

本研究には，山田が受給した 2015 年度の東京経済大学個人研究助成費（C15-32）「近年の日本のコミュニティ放送局にみる，防災機能の再整備と，地方自治体の関わり」，および，2015 年度-2016 年度の東京経済大学個人研究費の一部を用いた。

本稿の内容の一部は，2016 年 5 月 15 日に宮城教育大学で開催された 2016 年度東北地理学会春季学術大会において口頭発表した（発表者：山田）。